

王滝村公式 Instagram 運用ポリシー

策定：令和 8 年 8 月 31 日

王滝村総務課企画係

1. 目的

王滝村（以下「本村」という。）は、Instagram 公式アカウント（以下「本アカウント」という。）を通じて、御嶽山国定公園の自然、歴史・文化、第 6 次王滝村総合計画に基づく行政の取り組み、移住定住・関係人口の拡大に資する情報を発信することにより、本村のブランド価値向上と認知拡大を図ることを目的とします。

2. 公式アカウント情報

本村が運営する公式アカウントは以下の通りです。

- プラットフォーム：Instagram
- ユーザーネーム：otaki_village_official
- アカウント名：長野県王滝村【公式】Otaki Village
- 運用主体：王滝村総務課企画係（担当職員及び地域おこし協力隊）

3. 発信内容

本アカウントでは、主として次の情報を発信します。

1. 御嶽山国定公園の自然、歴史、文化、安全情報に関する情報
2. 本村の豊かな文化及び日々の暮らしの営みに関する情報
3. 空き家バンク、移住支援策、二拠点居住等に関する情報
4. 王滝村第 6 次総合計画に基づく行政の挑戦、プロジェクトの進捗に関する情報
5. その他、関係人口の創出・拡大及び村民にとって有益と認められる情報

4. コメント等への対応方針

- (1) 本アカウントへのコメントについて、本村は原則として返信を行いません。ただし、村政に対する誤解の解消のために必要と判断される場合は、公式見解を追記または補足投稿を行うことがあります。
- (2) ダイレクトメッセージ(DM)による個別のお問い合わせや行政相談には対応いたしません。本村へのご意見・ご質問は、王滝村公式 Web サイトのお問い合わせフォーム (<https://www.vill.otaki.nagano.jp/contact.html>) をご利用ください。

5. コメントの非表示・削除基準

利用者が本アカウントに投稿したコメントが、次のいずれかに該当すると判断した場合は、予告なくコメントの非表示、削除、またはアカウントのブロック等の措置を講じる場合があります。

- 法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの、名誉毀損又はプライバシーを侵害するもの
- 差別的表現、ヘイトスピーチ、暴力的表現その他公序良俗に反するもの
- 営利目的の広告、宣伝、勧誘、スパム行為と認められるもの
- 虚偽の情報、根拠のない噂話等により利用者の混乱を招くもの
- 本村の業務運営に支障を来すおそれがあるもの
- その他、本アカウントの運営上、本村が不適切と判断したもの

6. 御嶽山火山活動等に伴う緊急時の特例措置

- (1) 気象庁より御嶽山の火山活動に関する警報(噴火警戒レベルの引き上げ等)または地震・気象災害等の警報が発表された場合、観光・移住等のプロモーション目的の投稿は即時停止します。
- (2) 緊急事態発生時は、王滝村災害対策本部等の公式発表に基づき、正確な最新情報への誘導または注意喚起に必要な情報発信へと速やかに切り替えます。

7. 著作権及び肖像権の帰属

- (1) 本アカウントに掲載している個々の情報（写真、動画、文章等）に関する著作権は、本村または正当な権利を有する第三者に帰属します。
- (2) 本アカウントに掲載する写真・動画等において、個人が特定できる場合は、原則として本人（被写体）または関係者の同意を得た上で掲載するものとします。

8. 個人情報の取扱い

本アカウントの運用に伴い取得する個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び本村の個人情報保護関係規定に基づき、適切に取り扱います。

9. 誤情報の訂正となりすまし対策

- (1) 発信内容に誤りがあることが判明した場合は、隠蔽することなく速やかに訂正投稿または削除を行い、正確な情報を再提示します。
- (2) 本村の公式アカウントを装った偽アカウント（なりすまし）が確認された場合は、住民及び利用者への注意喚起を行うとともに、プラットフォーム運営会社への通報等、被害拡大防止措置を速やかに講じます。

10. 免責事項

本村は、本アカウントにおける情報の正確性、完全性、最新性の確保に万全を期しますが、利用者が本アカウントの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。利用者が本アカウントを利用したことにより被った損害、または第三者との間に生じた紛争について、本村は一切の責任を負いません。

11. 運用ポリシーの変更

本ポリシーは、社会情勢の変化や運用の見直し等に伴い、予告なく変更する場合があります。変更後のポリシーは、本村公式 Web サイト等への掲載をもって効力を生じるものとします。

12. 適用開始

本ポリシーは、令和 8 年 9 月 1 日から適用します。